

平成 20 年度
人事行政の運営等の状況報告

平成 21 年 9 月

益田地区広域市町村圏事務組合

職員の給与などの状況

組合職員の給与は、条例、規則などで定められています。職員の給与には、基本給としての給料と扶養、住居、通勤手当や民間の賞与に当たる期末勤勉手当などがあります。これらの状況を次のとおり公表します。

【職員の任免に関する状況】

1 試験実施概要

職 種	試験名	受験資格	試験日程			試験内容	
			受付期間	第1次試験	第2次試験	第1次試験	第2次試験
消防吏員	教養 (高卒程度) 体力試験	昭和58年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人 日本国籍を有すること 矯正視力 0.7 以上 かつ一眼で 0.3 以上、色彩識別ができること 聴力が正常であること	20年8月11日から20年9月24日	20年10月26日	20年11月23日	教養試験 消防適正検査 体力試験	人物試験 (個別面接) 作文試験

2 試験実施結果

職 種	採用予定人員	受 験 申込者数	受験者数	1次試験 合格者数	2次試験 受験者数	最 終 合格者数	最終倍率
消防吏員	4人	15	7	5	4	4	3.8

【益田地区広域市町村圏事務組合の給与・定員管理等について】

1 人件費の状況（平成20年度普通会計決算）

区 分	住民基本 台帳人口 (H21.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	H19年度 人件費率
H20年度	人 67,381	千円 1,858,430	千円 11,671	千円 1,021,540	% 55.0	% 59.0

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

2 職員給与費の状況（平成 21 年度普通会計予算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
H21 年度	人 124	千円 483,933	千円 89,164	千円 190,398	千円 763,495	千円 6,157

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

区 分	一般行政職		消 防 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
益田 広域	円 373,737	歳 49.9	円 311,180	歳 40.0

- (注) 職員の給料月額については、1.0～5.0%の給料カットを実施している。

4 職員の初任給の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

区 分		益田広域		国	
		決定初任給	採用 2 年経過 日給料額	決定初任給	採用 2 年経過 日給料額
一般行政職	大学卒	161,600 円	177,300 円	172,200 円	180,600 円
	高校卒	140,100 円	148,500 円	140,100 円	145,900 円
消 防 職	大学卒	161,600 円	177,300 円	172,200 円	180,600 円
	高校卒	140,100 円	148,500 円	140,100 円	145,900 円

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
消 防 職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	243,852 円	269,177 円	329,130 円

- (注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

6 一般行政職の級別職員数の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
標準的な 職務内容	主 事	副主任 主 事	主 任 主 事	係 長 主 任	課長補佐	課 長	部 長
職員数			2		4		1
構成比			36.3%		57.1%		14.3%

- (注) 1 準用する益田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

7 消防職の級別職員数の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
標準的な 職務内容	消防士	消防士	副主任	係 長 主 任	課長補佐	課 長 署 長	消防長
職員数	17 人	11 人	26 人	11 人	48 人	3 人	1 人
構成比	14.5%	9.4%	22.2%	9.4%	41.0%	2.6%	0.9%

- (注) 1 準用する益田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

8 職員手当の状況 (平成 21 年 4 月 1 日現在)

区 分	益田広域	国
期末手当 勤勉手当	(H21 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6 月期 1.35 月分 0.725 月分 12 月期 1.55 月分 0.725 月分 計 2.9 月分 1.45 月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置有	(H21 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6 月期 1.4 月分 0.75 月分 12 月期 1.6 月分 0.75 月分 計 3.0 月分 1.5 月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置有
	退職手当	退職手当
	(支給率) ①自己都合 勤続 20 年 23.50 月分 勤続 25 年 33.50 月分 勤続 35 年 47.50 月分 その他の加算措置 退職時特別昇給 なし	(支給率) ①自己都合 勤続 20 年 23.50 月分 勤続 25 年 33.50 月分 勤続 35 年 47.50 月分 その他の加算措置 退職時特別昇給 なし
	②勸奨・定年 勤続 20 年 30.55 月分 勤続 25 年 41.34 月分 勤続 35 年 59.28 月分 その他の加算措置 退職時特別昇給 なし	②勸奨・定年 勤続 20 年 30.55 月分 勤続 25 年 41.34 月分 勤続 35 年 59.28 月分 その他の加算措置 退職時特別昇給 なし

(一般行政職)

特殊勤務 手 当 (H20 年度)	区 分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	42.9%
	支給対象職員 1 人当たり平均支給年額	0 円
	手当の種類 (手当数)	1
	手 当 の 種 類	①危険作業業務手当

(消 防 職)

特殊勤務 手 当 (H20 年度)	区 分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	100%
	支給対象職員 1 人当たり平均支給年額	21,337 円
	手当の種類 (手当数)	3
	手 当 の 種 類	①災害出動手当 ②救急出動手当 ③高所作業手当

(一般行政職)

時間外勤務 手 当	H20 年度	支給総額	377 千円
		職員 1 人当たり支給年額	54 千円

(消防職)

時間外勤務 手当	H20 年度	支給総額	19,604 千円
		職員 1 人当たり支給年額	168 千円

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	①配偶者 13,000 円 ②配偶者以外の扶養親族 6,500 円 ③配偶者のない職員の場合の扶養親族 11,000 円 ④扶養親族のうち満 16 歳の年度の初めから満 22 歳の年度末までの子 5,000 円加算	同	
住居手当	①借家居住者 月額 12,000 円を超える家賃を支払っている者に対し、27,000 円を限度に支給 ②持ち家居住者 新築購入時から 5 年間 2,500 円を支給	同	
通勤手当	①交通機関利用者 2 km 以上月額運賃 45,000 円以下は全額支給。45,000 円を超えるものについては、超える額の 60% を加算した額を支給 ②交通用具利用者 2 km 以上通勤距離により、5,300 円～39,000 円の範囲内で支給	異	交通用具の区分、距離の区分及び最高支給限度額が異なる

9 特別職の報酬等の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

区 分		報酬の額（年額）
報 酬	理 事	51,700 円
	副理事	42,600 円
	議 長	18,900 円
	副議長	15,300 円
	議 員	12,600 円

10 部門別職員数の状況と主な増減理由（平成 21 年 4 月 1 日現在）

		職員数（人）		対前年 増減数	主な増減理由
		平成 21 年	平成 20 年		
一般行政 部 門	総務	2	2	0	
	民生	1	1	0	
	衛生	4	4	0	
	計	7	7	0	
特別行政 部 門	消防	117	117	0	
	計	117	117	0	
合 計		124	124	0	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、臨時又は非常勤職員を除いている。

【職員の勤務時間その他の勤務条件】

1 職員の勤務時間の状況（一般行政職・消防職の日勤勤務者）

- ① 1週間の正規の勤務時間 38時間45分
- ② 1日の正規の勤務時間 7時間45分
- ③勤務の開始時刻と終了時刻
開始時刻 午前8時30分
終了時刻 午後5時15分
- ④休憩時間 午後0時～午後1時

職員の勤務時間の状況（消防職の交替制勤務者）

- ① 1週間当りの正規の勤務時間 38時間45分
- ② 1当務の正規の勤務時間 15時間30分
- ③勤務の開始時刻と終了時刻
開始時刻 午前8時30分
終了時刻 翌日の午前8時30分
- ④休憩時間 午後0時～午後1時 午後5時15分～午後6時 午後9時45分～午後10時
午後10時～午前6時30分までの間に6時間30分

2 休暇制度の状況

主な休暇の種類	概要
年次有給休暇	1年につき20日
産前産後休暇	産前8週間以内、産後8週間以内
慶弔休暇	本人の結婚 7日 妻の出産 3日 忌引 死亡した者により1日～10日
介護休暇	2週間以上6月以内 休暇期間中は無給
特別休暇	①選挙権その他公民権の行使をする場合で、必要と認められる期間 ②裁判員、証人、鑑定人、参考人として国会、裁判所、議会その他官公署へ出頭する場合で、必要と認められる期間 ③骨髄移植のための骨髄液の提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申出を行い、又は骨髄移植のため配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に骨髄液を提供する場合で、必要と認められる期間 ④自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合、1年につき5日以内 ⑤妊産婦である女子職員が、健康診査及び保健指導を受ける場合、必要な時間 ⑥生後1年に達しない子を育てる職員が、その子の保育のために必要と認められる授乳等を行う場合、1日2回それぞれ60分間 ⑦小学校就学前の子を養育する職員が、その子の看護をする場合、1年につき5日以内 ⑧地震、水害、火災その他の災害により職員の現住居が滅失し、又は損壊した場合、7日以内

【職員の分限処分及び懲戒処分の状況】（H20年度）

1 分限処分者数

処分の種類 処分事由	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績がよくない場合 (地公法第 28 条第 1 項第 1 号)					
心身の故障の場合 (地公法第 28 条第 1 項第 2 号) (地公法第 28 条第 2 項第 1 号)			該当なし		
職に必要な適格性を欠く場合 (地公法第 28 条第 1 項第 3 号)					
合 計					

2 懲戒処分者数

処分の種類 処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合 (地公法第 29 条第 1 項第 1 号)					
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合 (地公法第 29 条第 1 項第 2 号)	1				1
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合 (地公法第 29 条第 1 項第 3 号)			1		1
合 計	1		1		2

【職員のサービスの状況】(H20 年度)

1 年次有給休暇の取得状況(一般行政職)

総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	対象職員数 (c)	平均取得日 (b/c)	消化率 (b/a)
277.5 日	90.5 日	7 人	12.9 日	32.6%

(注) 対象期間は、平成 20 年 1 月 1 日～平成 20 年 12 月 31 日まで

年次有給休暇の取得状況(消防職)

総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	対象職員数 (c)	平均取得日 (b/c)	消化率 (b/a)
4,353 日	886 日	116 人	7.6 日	20.4%

(注) 対象期間は、平成 20 年 1 月 1 日～平成 20 年 12 月 31 日まで

2 病気休暇の取得状況(一般行政職)

休暇の区分	対象職員数 (a)	総取得日数 (b)	平均取得日 (b/a)
私傷病	7 人	8.625 日	1.23 日
公務傷病	7 人	0 日	0 日

(注)対象期間は、平成 20 年 1 月 1 日～平成 20 年 12 月 31 日まで

病気休暇の取得状況(消防職)

休暇の区分	対象職員数 (a)	総取得日数 (b)	平均取得日 (b/a)
私傷病	116 人	125 日	1.1 日

公務傷病	116人	0日	0日
------	------	----	----

(注)対象期間は、平成20年1月1日～平成20年12月31日まで

3 介護休暇の取得状況
介護休暇取得者なし

4 欠勤の状況
欠勤者なし

5 育児休業の取得状況（一般行政職）

	平成20年度以前に継続して育児休業を取得している職員数	平成20年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員	育児休業の対象となった職員数	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	0人	0人	0人	0人	0人
女性職員	0人	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人	0人	0人

育児休業の取得状況（消防職）

	平成20年度以前に継続して育児休業を取得している職員数	平成20年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員	育児休業の対象となった職員数	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	0人	0人	16人	0人	0人
女性職員	0人	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	16人	0人	0人

【職員の研修及び勤務成績の評定の状況】（H20年度）

1 研修の状況（一般行政職）

①自治研修所

研修名等	研修回数	研修日数	受講者数
新規採用職員			
一般職員第Ⅰ課程			
一般職員第Ⅱ課程	1	2	1
中堅職員（行政職）			
中堅職員（技能労務職）			
新任係長			
新任課長補佐			
新任課長			
特別研修			

②その他

研修名等	研修回数	研修日数	受講者数
市町村アカデミー研修			
教養講座			
地域づくり塾			
行政職員養成講座			
人権・同和問題研修			
財務研修			
市町村合併研修会			
益田市職員特別研修			
自治研選択研修	2	4	1

研修の状況（消防職）

①救急救命九州研修所

研修名等	研修回数	研修期間	受講者数
救急救命養成研修	1	H20.9.9～ H21.3.23	1

②安全運転中央研修所

研修名等	研修回数	研修期間	受講者数
消防・救急緊急自動車運転技能者課程	1	H20.11.3～ H20.11.6	1

②島根県消防学校

研修名等	研修回数	研修期間	受講者数
消防職員初任教育	1	H20.4.8～ H20.10.2	3
上級幹部科	1	H20.4.15～ H20.4.18	1
消防操法審査員講習会	1	H20.4.23～ H20.4.24	3
初級幹部科	1	H20.10.8～ H20.10.23	1
救急科	1	H20.10.28～ H20.12.25	3
特殊災害科	1	H20.12.8～ H20.12.17	1
予防査察科	1	H21.1.6～ H21.1.21	1
気管挿管・薬剤投与講習	1	H21.1.26～ H21.3.5	3
火災調査科	1	H21.3.10～ H21.3.25	1

③その他

研修名等	研修回数	研修期間	受講者数
人権・同和研修	10		159

2 勤務成績の評定状況

区 分	評価回数	評価時期	評価対象者数
一般行政部局	年1回	1月	7
消防部局	年1回	1月	115

【職員の福祉及び利益の保護の状況】（H20年度）

1 安全衛生管理体制

	統括安全衛生管理者		安全管理者		衛生管理者			安全衛生推進者等		産業医				委員会				左のうち安全衛生委員会として設置している事業場数
	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任者数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任者数	実選任者数	衛生委員会		安全委員会		
														選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	
一般行政部局	-	-	-	-				1	1									
消防部局	-	-	-	-	1	1	1	6	6	1	1	1	1	1	1	-	-	-

2 職員のための福利厚生活動事業

益田市職員共済会事業（一般行政職）

①事業の概要

事業名称	事業内容
1 会員会費事業	
各種祝金	祝金給付事業 出産祝金 10,000円 結婚祝金 30,000円 銀婚祝金 10,000円
弔慰金	死亡弔慰金給付事業 会員の死亡 100,000円 配偶者の死亡 50,000円 両親及び子の死亡 10,000円 祖父母の死亡 5,000円
退会給付金	退会記念品料給付事業 会員退会時に勤続年数により 10,000円から 70,000円を支給
災害見舞金	災害見舞金給付事業 災害被災時に 10,000円を限度に支給

医療	傷病見舞金給付事業	会員が1ヶ月以上入院時に5,000円を支給
その他事業	石見大阪空港 利用助成事業	石見空港から往復利用した場合5,000円を助成 (年1回まで)
2 公費充当事業		
	部活動助成事業	1 サッカー部等運動部へ70,000円～230,000円を助成 2 軽音楽クラブ等文化部へ100,000円～170,000円を助成
	職員研修助成事業	各課の研修旅行等に対する助成 (職員1人当たり10,000円を上限に積算)
	文化公演助成事業	県・市・教育委員会等が主催・後援の演劇鑑賞時に半額程度 (上限3,000円)を年2回助成

②福利厚生事業に係る予算額等について

平成 19 年度 決算	①福利厚生事業に係る決算額		11,880千円
	共 済 会 関 係	②①のうち共済会に対する補助金等の額	A 5,579千円
		③②のうち共済会の事務費・人件費に係るものの額	B 2,390千円
		④会員による掛金の額	C 7,779千円
		⑤公費負担率 $(A - B) / (A - B + C)$	29.1%
		⑥掛金の算出方法	給料月額及び期末勤勉手当 $\times 2.65 / 1,000$
		⑦会員1人当たりの補助金額 $((A - B) / \text{会員数})$	6,121円
平成 20 年度 決算	①福利厚生事業に係る決算額		16,748千円
	共 済 会 関 係	②①のうち共済会に対する補助金等の額	A 6,162千円
		③②のうち共済会の事務費・人件費に係るものの額	B 2,410千円
		④会員による掛金の額	C 7,513千円
		⑤公費負担率 $(A - B) / (A - B + C)$	33.3%
		⑥掛金の算出方法	給料月額及び期末勤勉手当 $\times 2.65 / 1,000$
		⑦会員1人当たりの補助金額 $((A - B) / \text{会員数})$	7,430円
平成 21 年度 予算	①福利厚生事業に係る予算額		16,154千円
	共 済 会 関 係	②①のうち共済会に対する補助金等の額	A 6,171千円
		③②のうち共済会の事務費・人件費に係るものの額	B 2,410千円
		④会員による掛金の額	C 7,381千円
		⑤公費負担率 $(A - B) / (A - B + C)$	33.7%
		⑥掛金の算出方法	給料月額及び期末勤勉手当 $\times 2.65 / 1,000$
		⑦会員1人当たりの補助金額 $((A - B) / \text{会員数})$	7,671円

益田広域消防職員共済会事業（消防職）

①事業の概要

事業名称		事業内容
1 会員会費事業		
各種祝金	祝金給付事業	出産祝金 10,000 円 結婚祝金 50,000 円（ただし再婚の場合 30,000 円） 銀婚祝金 10,000 円 成人祝金 10,000 円
弔慰金	死亡弔慰金給付事業	会員の死亡 弔慰金（市長会保険） 配偶者の死亡 50,000 円 両親及び子の死亡 10,000 円 その他同一世帯の者の死亡 5,000 円
退会給付金	退会記念品料給付事業	会員退会時に勤続年数により 25,000 円から 100,000 円を支給
災害見舞金	災害見舞金給付事業	災害被災時に 10,000 円を限度に支給
医療	傷病見舞金給付事業	会員が 10 日以上入院時に 5,000 円を支給
その他	萩・石見空港利用助成事業	萩・石見空港を利用した場合 4,000 円を助成 （年 1 回まで）
2 公費充当事業		
サークル活動助成事業		1 5 人以上 20 人以下のサークル活動～30,000 円を 限度に助成 2 20 人以上のサークル活動～50,000 円を限度に助成
職員研修助成事業		研修旅行等に対する助成（職員 1 人当たり 10,000 円を上 限に積算）

②福利厚生事業に係る予算額等について

平成 19 年度 決算	①福利厚生事業に係る決算額		2,910 千円
	共 済 会 関 係	②①のうち共済会に対する補助金等の額	A 1,312 千円
		③②のうち共済会の事務費・人件費に係るものの額	B 498 千円
		④会員による掛金の額	C 5,091 千円
		⑤公費負担率 $(A - B) / (A - B + C)$	13.8%
		⑥掛金の算出方法	給料月額×10/1,000 期末勤勉手当×3/1,000
		⑦会員 1 人当たりの補助金額 $((A - B) / \text{会員数})$	6,898 円
平成 20 年度 決算	①福利厚生事業に係る決算額		2,932 千円
	共 済 会 関 係	②①のうち共済会に対する補助金等の額	A 1,349 千円
		③②のうち共済会の事務費・人件費に係るものの額	B 495 千円
		④会員による掛金の額	C 5,011 千円
		⑤公費負担率 $(A - B) / (A - B + C)$	14.6%
		⑥掛金の算出方法	給料月額×10/1,000 期末勤勉手当×3/1,000
		⑦会員 1 人当たりの補助金額 $((A - B) / \text{会員数})$	7,237 円

平成 21 年度 予算	①福利厚生事業に係る予算額		3,116 千円
	共 済 会 関 係	②①のうち共済会に対する補助金等の額	A 1,299 千円
		③②のうち共済会の事務費・人件費に係るものの額	B 565 千円
		④会員による掛金の額	C 4,919 千円
		⑤公費負担率 $(A - B) / (A - B + C)$	13.0%
		⑥掛金の算出方法	給料月額×10/1,000 期末勤勉手当×3/1,000
		⑦会員1人当たりの補助金額 $((A - B) / \text{会員数})$	6,220 円

③職員の健康診断の状況（一般行政職）

健康診断の種類	対象者	受診者
新規採用職員健康診断	0 人	0 人
定期健康診断	5 人	4 人

（注）人間ドック受診者、育児休業者の職員を除く。

職員の健康診断の状況（消防職）

健康診断の種類	対象者	受診者
新規採用職員健康診断	3 人	3 人
定期健康診断	77 人	77 人
交代制勤務者健康診断	94 人	94 人

（注）人間ドック受診者、派遣職員を除く。

④ 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成 20 年度中において公平委員会からの勧告はなかった。

⑤ 不利益処分に関する不服申立の状況

平成 20 年度中において公平委員会からの是正の指示はなかった。